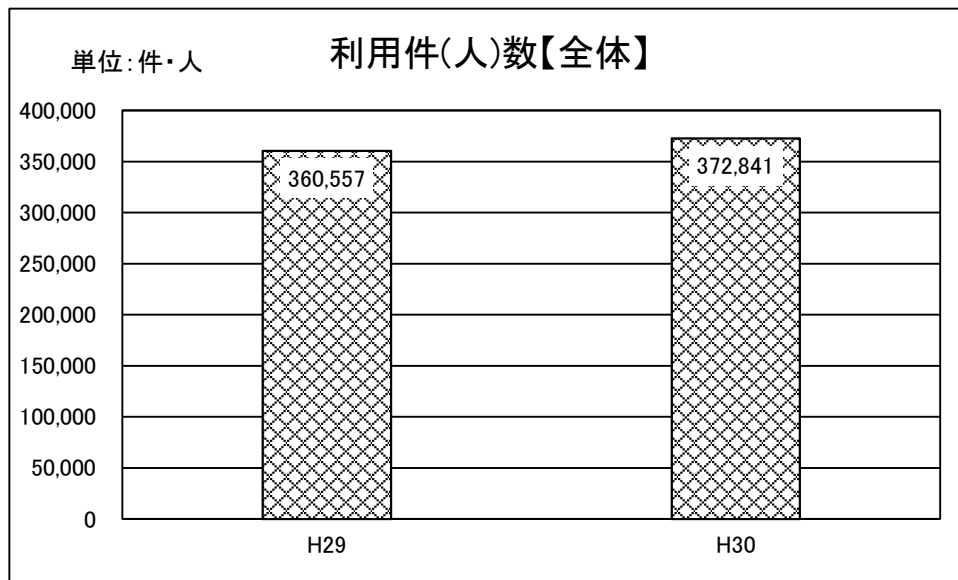


平成 30 年度における公共施設の利用状況及び使用料収入等について

1 利用状況

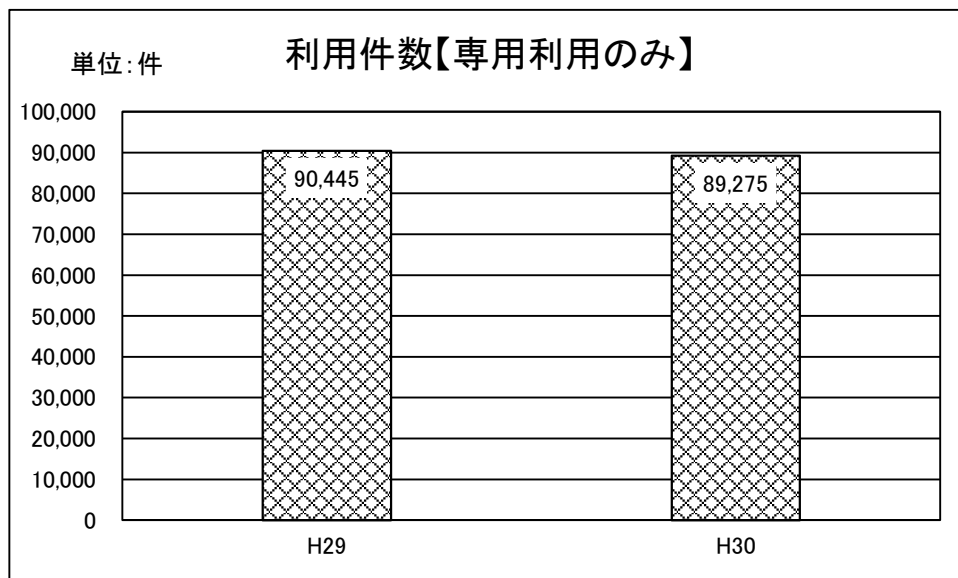
(1) 全体

専用利用と共用利用を合わせた全体の利用件(人)数は 372,841 件・人で、平成 29 年度と比較して 12,284 件・人、3.4%の増となりました。



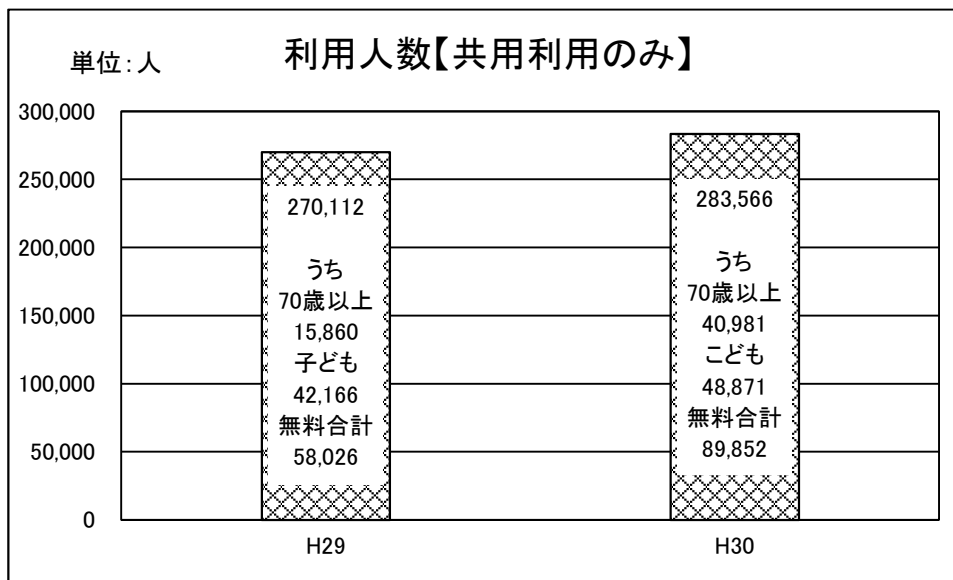
(2) 専用利用

各施設の部屋・室をサークル活動等で専用利用した件数は 89,275 件で、平成 29 年度と比較して 1,170 件、1.3%の減となりました。使用料見直しによる値上げが要因のひとつと考えられます。



(3) 共用利用

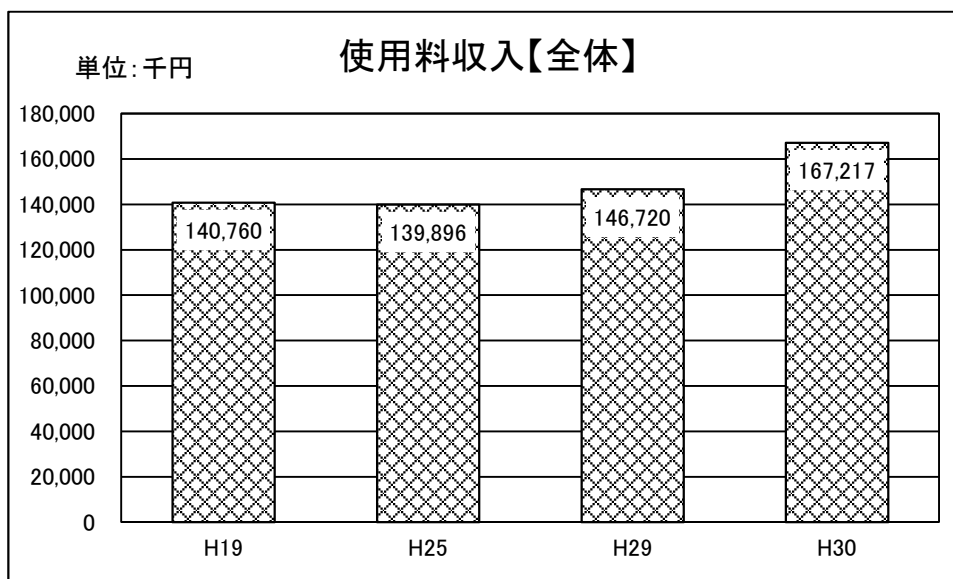
公民館の多目的ホールや総合体育館のトレーニングルーム、陸上競技場やプールなどの個人利用の人数は 283,566 人で、平成 29 年度と比較して 13,454 人、5.0%の増となりました。



2 使用料収入

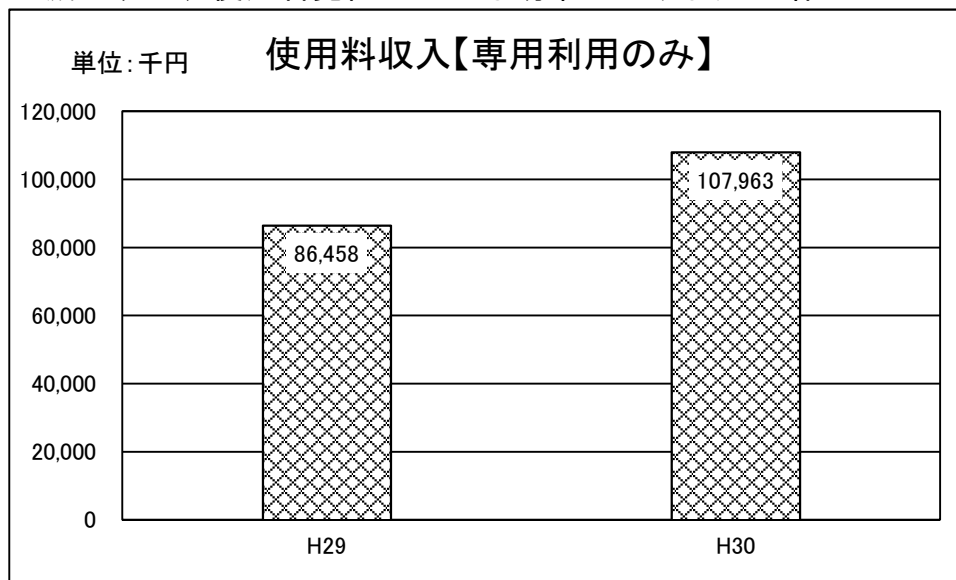
(1) 全体

専用利用と共用利用を合わせた全体の使用料収入は約 1 億 6,722 万円で、平成 29 年度と比較して約 2,050 万円、14.0%の増となりました。当初想定していた「平成 25 年度実績と利用が同程度と仮定した場合の見込み(=約 7,459 万円増加)」より約 4,727 万円低くなっています(この理由の考察は後述します)。



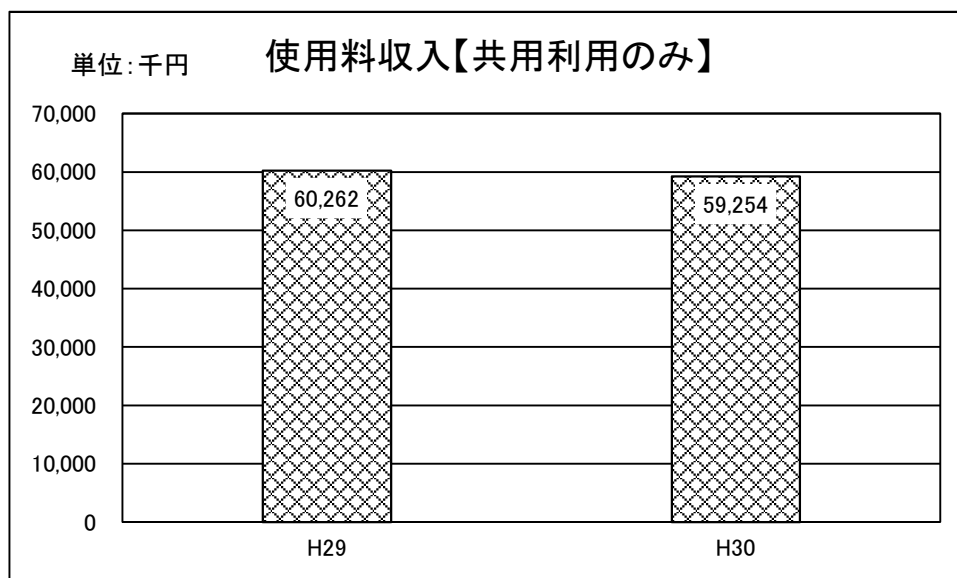
(2) 専用利用

サークル活動等による専用利用の使用料収入は約 1 億 796 万円で、平成 29 年度と比較して約 2,151 万円、24.9%の増となりました。利用件数は 1.3%減ですが、使用料見直しによる効果により収入は増加しています。



(3) 共用利用

個人利用による使用料収入は約 5,925 万円で、平成 29 年度と比較して約 101 万円、1.7%の減となりました。利用件数は 5.0%増となっていますが、中学生以下の子どもと 70 歳以上の高齢者を無料としている影響により減額となっています。



3 使用料収入の平成 25 年度実績との比較

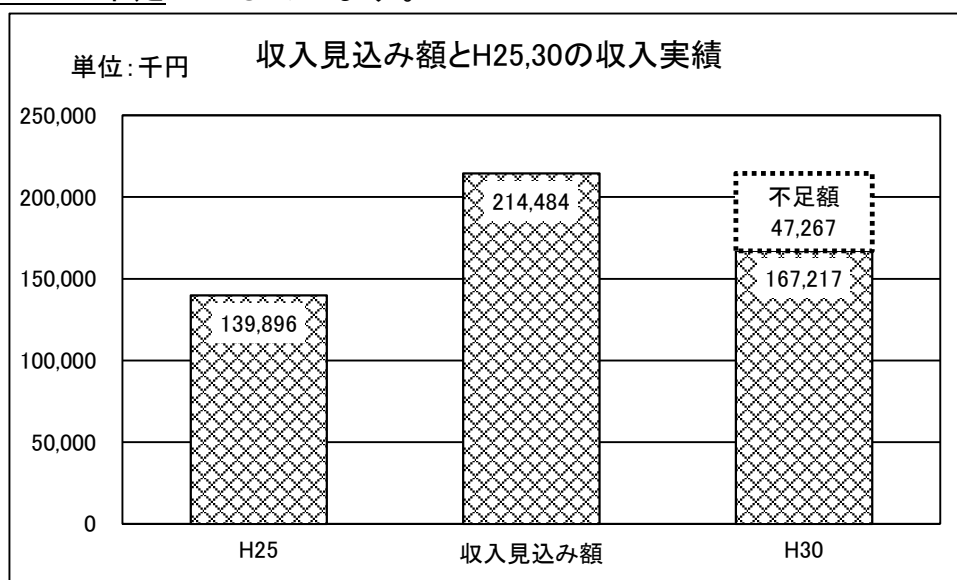
(1) 使用料改定後の収入見込み額の算出方法と見込み額

使用料見直しに当たり、平成 25 年度の施設別・部屋別の使用料収入実績に、使用料単価の改定率を乗じて改定後の収入見込み額を算出しています。

その金額は、平成 25 年度使用料収入実績である約 1 億 3,990 万円に対して、見込み額が約 2 億 1,448 万円、約 7,459 万円の増加となっています。

(2) 平成 30 年度の使用料収入

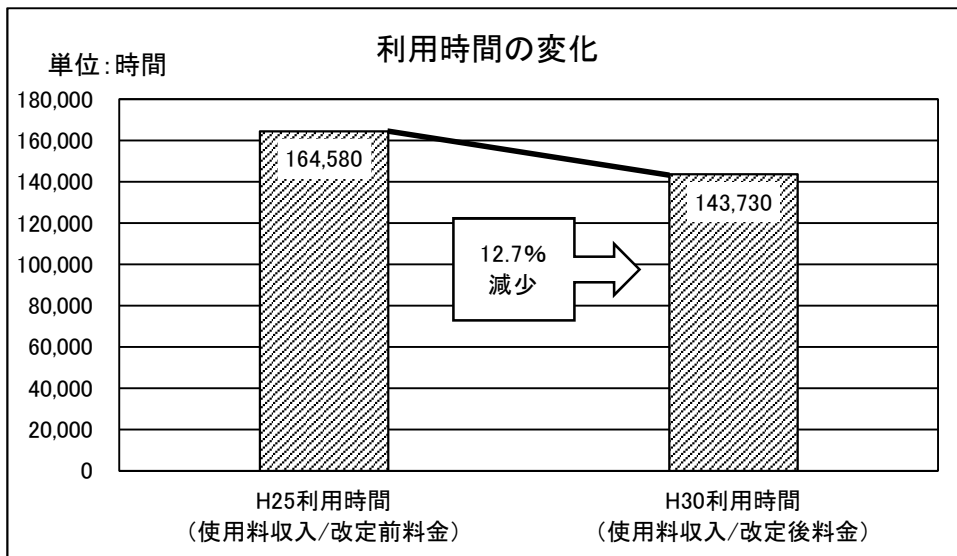
使用料収入実績は約 1 億 6,722 万円で、使用料見直し時の見込み額である約 2 億 1,448 万円に対して、金額にして約 4,727 万円、割合にして約 22.0%の不足が生じています。



(3) 利用時間の状況

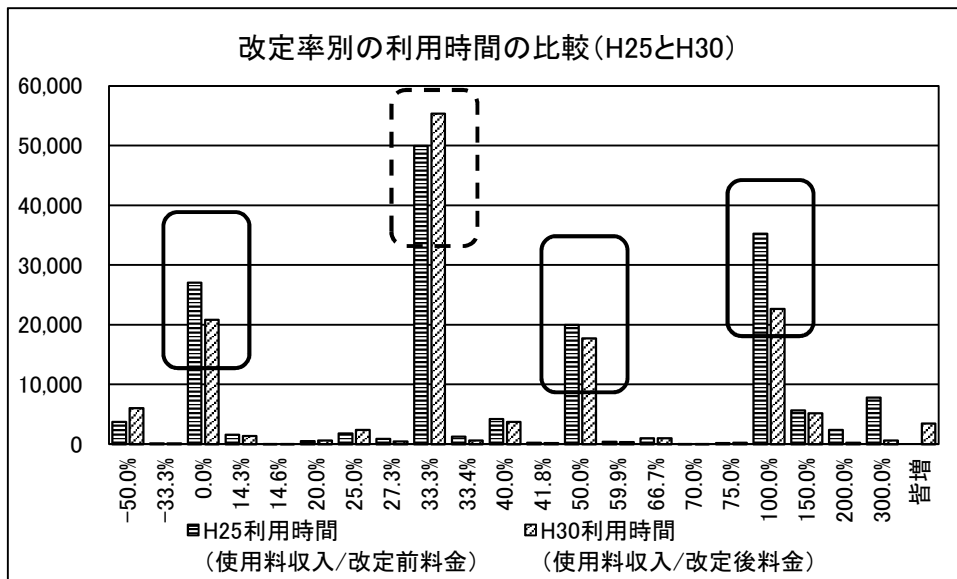
利用件数については、1 - (2)で述べたとおり平成 29 年度と平成 30 年度の比較では、1,170 件、1.3%の減となっています。これに対して、使用料見直し時の収入見込みの元となった平成 25 年度実績の利用件数が不明なため、平成 25 年度及び平成 30 年度の施設別・部屋別の使用料収入実績をそれぞれの時間単価で除して利用時間を算出しました。

施設別・部屋別に算出した利用時間を比較したところ、平成 30 年度の利用時間は平成 25 年度と比較して 12.7%減少していることが分かりました。収入見込み額にこの減少割合を乗じると、約 1 億 8,724 万円となり、平成 30 年度の使用料収入実績との差額は約 2,002 万円で、利用時間減少割合を勘案した場合には、差額が縮まる結果となりました。



(4) 利用する部屋の節約傾向

これまでの使用料収入等調査の結果により、同じ施設であればより使用料が低額な小さめの部屋が、同じ機能を持つ部屋（公民館の多目的ホールなど）であれば、より使用料が低額な建築年度が古い施設が見直し前よりも多く利用される傾向が見受けられます。そこで、使用料の改定割合別に利用時間を算出しました。



この結果、改定率 0%（据え置き）、改定率 50%、改定率 100%の区分で平成 25 年度実績よりも利用時間が少なくなっていることが、反対に、改定率 33.3%の区分で平成 25 年度実績よりも利用時間が増えていることがわかります。

また、改定割合別の収入見込み額と平成 30 年度実績を比較したところ、見直し後の収入見込み額に対して、平成 30 年度の実績が大きく下回った改定割合は、次の表のとおりでした。

改定割合 の区分	改定後見込み (円)	H30 実績 (円)	差額 (円)	達成率 (%)
0.0%	12,675,250	9,555,460	△3,119,790	75.4
27.3%	17,257,077	9,439,723	△7,817,354	54.7
50.0%	12,023,550	10,807,900	△1,215,650	89.9
100.0%	82,648,200	46,511,065	△36,137,135	56.3
4 区分の合計	124,604,077	76,314,148	△48,289,929	61.2

逆に、見直し後の収入見込み額に対して、平成 30 年度の実績が大きく上回った改定割合は、次の表のとおりでした。

改定割合 の区分	改定後見込み (円)	H30 実績 (円)	差額 (円)	達成率 (%)
25.0%	10,351,687	15,063,030	4,711,343	145.5
33.3%	50,601,142	52,362,340	1,761,198	103.5
2 区分の合計	60,952,829	67,425,370	6,472,541	110.6

据え置きとなる 0.0%の区分の達成率が低くなっていることは意外な結果でしたが、使用料が 2 倍となる 100.0%の区分の達成率の低さと差額の大きさが突出していることが分かります。

(5) まとめ

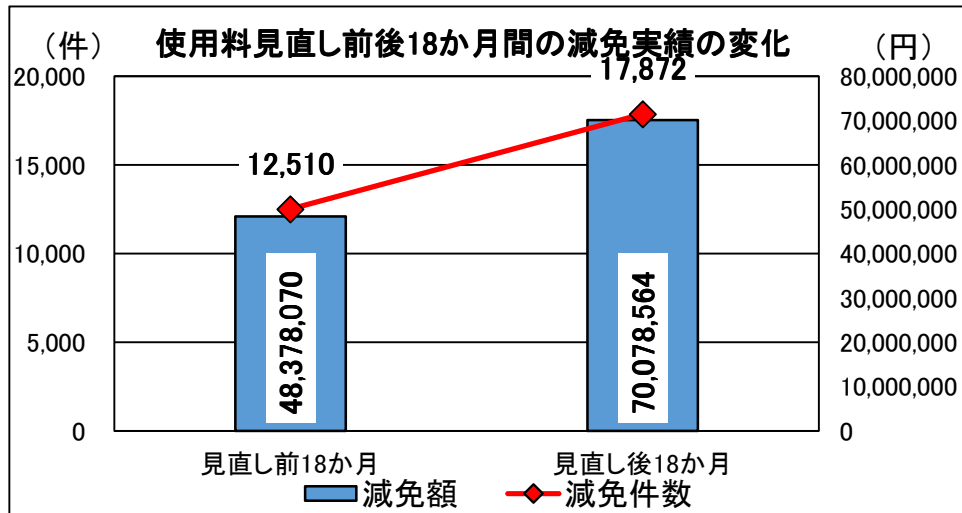
使用料見直し時の収入見込み額に平成 30 年度実績が到達していない理由は、①ほとんどの施設において使用料が上昇したことにより、各部屋の利用時間が減少していること、②見直し区分のおよそ 1/4 を占める改定率 100.0%の区分の利用における達成率が低く、この区分の改定後見込み額と収入実績との差額が大きいこと、の 2 点が挙げられます。

これらのことが原因となり、当初の使用料収入見込み額に対して約 4,727 万円の不足が生じています。専用利用件数及び利用時間が共に減少しているということは、施設自体の稼働率を上げる余地があるということでもあるため、空き時間を広く周知する、定期的企業利用の適用施設を拡大する、などを検討し、効率的な施設利用と使用料収入の確保を進めていく必要があると考えられます。

4 減免及びはだのっ子応援券の実績

(1) 使用料見直し前後の減免実績の変化

過去3年間を使用料見直し施行前後の18か月に分けて集計したところ、減免件数は5,362件(42.9%)、減免金額は約2,170万円(44.9%)の増加となりました。



使用料見直し時における収入見込み額は、平成25年度決算ベースの施設別・部屋別の使用料収入実績に、使用料単価の改定率を乗じて算出していたため、具体的な数字ではありませんが、減免件数や減免金額は反映されていたこととなります。実際の減免件数は42.9%増となり、これに対応する減免金額も同程度(44.9%)の増加となっています。

使用料見直しによる平均の改定率が55%であることを考えると、減免金額はこの率を加味した割合で増加するはずですが、実績ではそこまで増加していません。これまでの使用料収入実績調査においては、使用料値上げによって、同じ機能の部屋であれば築年数が古くより低額な部屋が、また、同一施設内であれば、より定額となる狭い部屋の利用が増加している傾向が見られ、このことが減免件数と金額の不一致に影響しているとも考えられます。

(2) はだのっ子応援券利用状況

ア 応援券の制度について

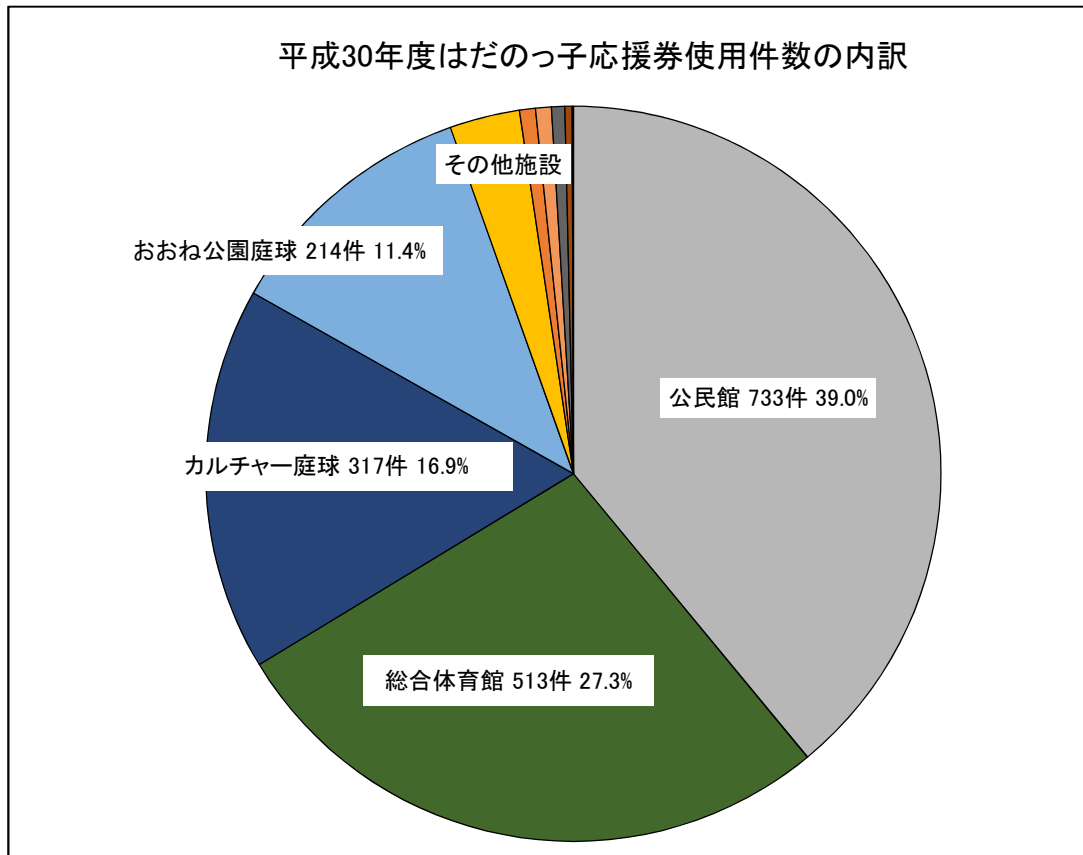
平成29年10月の使用料見直しに合わせて、子育て支援の一環として制度化したものです。子どもを構成員とする団体による専用利用及び庭球場の個人利用について、応援券を使用することで次回の施設使用料が半額となります。事前登録を行政経営課が、応援券の交付と使用の際の減額処理を各施設が実施しています。

イ 利用実績等

制度開始となった平成 29 年度は交付件数、使用件数ともに少なく、平成 30 年度には前年度を 1 年間に換算した件数と比較して、交付件数で 51.7%、使用件数で 71.4%の増加となり、使用率では 9.3 ポイント上昇しています。

	H29(10月-3月)	H29(1年換算)	H30
交付件数	767 件	1,534 件	2,327 件
使用件数	548 件	1,096 件	1,879 件
使用率	71.4%	71.4%	80.7%
応援券減額	405,450 円	810,900 円	1,604,250 円

ウ 平成 30 年度の使用実績の内訳を見ると、公民館、総合体育館、庭球場の 3 施設で全体の 95.3%を占める結果となりました。



エ 減額見込みと使用料実績

使用料見直し時には、減額見込みを 280 万円としていましたが、平成 30 年度における減額は約 160 万円と、見込みの 6 割程度となっています。施設利用件数の減少が影響しているとも考えられますが、応援券制度の利用促進を図る余地があると捉えることもできます。

(3) 収入見込み額との関係

使用料見直しによる収入見込み額は、約 2 億 1,448 万円、平成 25 年度実績よりも約 7,459 万円の増加としていましたが、平成 30 年度の使用料収入実績は 1 億 6,722 万円であり、収入見込み額に対して 4,727 万円の不足となっています。

減免については、件数の増加割合に対する減免金額の増加割合が低いため、また、はだのっ子応援券による減額については、当初減額見込みを大きく下回る実績であるため、減免及びはだのっ子応援券による減額は、使用料収入が当初見込みほど伸びない理由ではないと考えられます。

5 使用料見直しの効果と今後の課題

(1) 見直しの効果

ア プラスの効果

- (ア) 収入見込み額には到達していないとはいえ、平成 25 年度使用料収入実績に比べて、2,682 万円の増収となっています。
- (イ) 使用料収入が増加したことで、各施設の特定財源も増加し、施設の修繕や老朽化した備品の更新など、施設利用者の利便性の向上に取り組みやすくなっています。
- (ウ) 見直しによって、使用料収入年額の 15%相当額を公共施設整備基金に積み立てています。
- (エ) 70 歳以上及び子どもの共用利用を無料化したことで、個人の施設の利用頻度が上がっています。
- (オ) 利用時間を 30 分単位としたことで、活動実態に合わせた利用が可能となっています。
- (カ) 使用料の適正化を図ったことで、施設を多く利用する人とそうではない人との不公平感が解消されています。

イ マイナスの効果

- (ア) 平均の引き上げ率が 55%と、多くの施設で値上げとなったため、団体の専用利用件数が減少傾向にあります。
- (イ) 利用件数の減少により、当初増収見込みが未達成となっています。
- (ウ) 70 歳以上及び子どもの共用利用を無料化したことで、トレーニングルームや温水プールが混雑しています。
- (エ) 施設の建築年度が使用料に反映されたため、同じ機能の部屋であれ

ばより建築年度の古い（＝使用料の安い）施設の部屋の、同じ施設内であれば、床面積が狭い（＝使用料の安い）部屋の稼働率が上昇する傾向があります。

(2) 今後の課題と対応

平成 29 年 10 月の改正条例施行から 2 年しか経過していないこと、見直しの影響を通年で把握できる決算が、現時点では平成 30 年度決算しかないこと、などを勘案して、使用料収入等調査を継続しながら、次のような課題を解決するために、全庁的に対応策を検討していきます。

ア 稼働率の向上

専用利用件数の減少により、使用料見直しの効果が半減しているため、稼働率向上のための方策を検討します。

イ 共用利用無料化について

専用利用とは異なり、70 歳以上及び子どもの無料化により、共用利用件数は増加しています。しかし、マイナス効果で挙げたように、トレーニングルームや温水プールが混雑しているという状況が見られるため、無料の利用者と有料の利用者との不公平感を解消する方策を検討します。

ウ 減免規程の見直し

利用団体が実施する事業の目的等を勘案して、公益性の高い事業に対して漏れなく減免が適用できるよう、規則の見直しが必要かどうか検討します。

エ 利用者負担適正化に向けて

平成 29 年 10 月の見直し以降、四半期ごとに利用件数及び使用料収入調査を実施し、影響の把握に努めています。今後も調査を継続するとともに、決算に基づく施設別の負担割合を把握したうえで、消費税増税の効果も踏まえて、改めて利用者負担の適正化を検討します。